

令和5年1月10日

ほっとデジタル相談・ふじ について

本市では、児童生徒一人に一台配備している学習用のタブレット端末を活用し、いじめや家庭、学校生活の悩みなどを気軽に相談できる窓口として、2月1日から「ほっとデジタル相談・ふじ」の運用を開始します。

この相談機能は、悩みを抱えた児童生徒が、タブレット端末の画面上のアイコンを押すことで起動し、相談内容を選択画面から選び、必要な内容を書き込んで送信することで、気軽に相談することができるものです。送信された内容は、富士市青少年相談センターで確認した後、学校教育課や教育研修センター等へ繋ぎ、関係機関が連携しながら、相談者の悩みに対応します。

なお、児童生徒の思いに寄り添い、相談内容に関する秘密は厳格に保持します。

また、命に関わるような緊急性のある相談を確認した場合は、直ちに保護者や学校、学校教育課、富士警察署サポートセンター、児童相談所等の関係機関が連携し、対応します。

この取組により、これまで悩みを抱えていても相談することをためらってしまっていた児童・生徒が相談しやすくなるとともに、よりの確な支援や、行政機関の職員からのきめ細かな支援も受けられるようになります。

記

- 1 運用開始 令和5年2月1日（水）
- 2 関係部署 学校教育課、青少年相談センター、教育研修センター、特別支援教育センター等
- 3 対象児童・生徒 市内の小学1年生～中学3年生

問合せ
学校教育課教育指導室
電話 0545-55-2869 内線 2749
FAX 0545-53-2862
e-mail : gakukyou@div.city.fuji.shizuoka.jp



いただきへの、はじまり 富士市